

特集1 — 北陸地区の本部意見交換会

特集2 — (一社)日本建設業連合会北陸支部
定時総会

72 2022.8



▲ 枝折峠(滝雲) / 撮影者 一般社団法人魚沼市観光協会 榎澤正人



会員各社名

アイサワ工業(株)	オリエンタル白石(株)	大成建設(株)	東洋建設(株)	(株)本間組
青木あすなろ建設(株)	(株)加賀田組	大成ロテック(株)	戸田建設(株)	前田建設工業(株)
あおみ建設(株)	鹿島建設(株)	大日本土木(株)	飛鳥建設(株)	(株)丸山工務所
(株)安藤・間	(株)熊谷組	大豊建設(株)	西松建設(株)	三井住友建設(株)
石黒建設(株)	(株)鴻池組	(株)竹中土木	日特建設(株)	みらい建設工業(株)
岩田地崎建設(株)	五洋建設(株)	田辺建設(株)	日本国土開発(株)	名工建設(株)
(株)植木組	佐藤工業(株)	鉄建建設(株)	(株)福田組	りんかい日産建設(株)
(株)大林組	清水建設(株)	東亜建設工業(株)	(株)フジタ	若築建設(株)
(株)大本組	(株)銭高組	東急建設(株)	(株)不動テトラ	
(株)奥村組	第一建設工業(株)	東鉄工業(株)	(株)北都組	(48社)



72 2022.8

発行 一般社団法人 日本建設業連合会 北陸支部 広報委員会

〒950-0965 新潟市中央区新光町6番地1(興和ビル7F) TEL(025)285-8886

印刷 新潟中央印刷

2022.8.1 発行



「改正労働基準法への対応に向けて」

株式会社大林組北陸支店
執行役員支店長
池田 恭二
Kyouji Ikeda



新型コロナウイルスによる感染症に加え、ロシアによるウクライナ危機の発生など世界経済において明るい兆しが見えない状況が続いております。

建設業界においても、現在の取り巻く環境は決して楽観視できるものではなく、解決すべき課題が山積みの状況となっております。なかでも、2024年度に適用となる改正労働基準法への対応については、建設業における従来からの働き方そのものを大きく転換しなければ達成できない喫緊の課題です。

課題への対応として日建連においても、2017年の12月に建設現場における週休二日を実現するための基本方針・具体的な方策である「週休二日実現行動計画」を策定し、「建設現場の週休2日」に向け長きにわたり取り組んでおり、また併せて「適正な工期の設定」「長時間労働の是正」を建設業の働き方改革として三位一体の活動と位置付け推進を続けております。また建設会社各社においても「ICTツールを活用した施工」や「BIM・CIMの活用」、「PCa化」等の生産性向上への取り組みも進んできております。しかしながら、各社での取り組みには限界があり、特に民間発注者への理解を得る取り組みについては、国を交えた業界の総意として一丸となって

進めて行かなければ達成できないものだと考えます。

担い手の確保に苦心し、就業者の高年齢化に悩む建設業界にとって、新たな担い手となる若い人材に対して魅力ある建設業をアピールし、定着してもらうためには三位一体の活動を含めた働き方改革・生産性向上を達成し、建設業における新3K（給与・休暇・希望）を必ず実現していかなければなりません。そのために、国からも「建設キャリアアップシステムの普及」や「改正建設業法における著しく短い工期の禁止」など、建設業に対して多くの後押しをしております。

近年日本を襲う災害が激甚化し、多くのインフラが老朽化していく中、地域の守り手として、また社会資本整備を担う業界として、衰退していく事は許されません。

事業者数約50万、従事者数約500万人と広い裾野を持つ国の基幹産業である建設業が魅力ある業界に変化することは、社会全体の働き方に対してもとても良い影響を与えるものだと考えます。

皆で危機感を共有し、業界の未来のために一丸となって知恵を出し合い、労働時間の縮減に向けて取組んで行きましょう!

72 CONTENTS

- 1 VISION
「改正労働基準法への対応に向けて」
- 2 随想
「地方における鉄道」
- 3 特集①
北陸地区の本部意見交換会
- 10 特集②
(一社)日本建設業連合会北陸支部
2022年度定時総会
- 13 現場で輝けけんせつ小町
「女性が働きたい職場を目指して」
- 14 エッセイ
『伝統とは常に創造することである』
- 15 ゆうたいむす
●「行ってみたい、魚沼市」をめざして
●「ウォーキングの楽しみ」
●「課題解決を取材する」
●「私のリーダー論」
- 17 日建連北陸支部の活動
安全環境対策委員会活動報告
- 21 私のプライベートタイム
「日の出とともに」
- 22 事務局だより

■表紙の写真
工事名：大河津分水路新第二床固改築1期工事
大河津分水路新第二床固改築1期その2工事
発注者：国土交通省 北陸地方整備局
請負者・写真提供：鹿島・五洋・福田特定建設工事共同企業体



「地方における鉄道」

東日本旅客鉄道株式会社
上信越建設プロジェクトマネジメントオフィス
所長
関口 司
Tsukasa Sekiguchi



6月5日より新潟駅の在来線が全線高架化され、運行を開始しました。本事業は新潟県の都市計画事業として2006年度に事業着手(翌年度から新潟市へ政令指定都市化に伴い移管)し、2018年度には越後線と駅部の4線、信越・白新線の2線分が高架化されました。今回残りの駅部1線と信越・白新線の2線分を高架に切換え、この日を迎えることができました。これはひとえに、関係の皆様方のご尽力やご協力のたまものであり、この紙面をお借りして御礼を申し上げます。今後、鉄道工事としては地平に残っている信越・白新線の仮線や仮ホームの撤去、一部未完成となっている高架橋の高欄等の工事を実施してまいります。一方新潟市が主体として行う駅周辺のまちづくりとしては、駅部高架下のバス乗り場の整備や駅前広場の造成、歩行者デッキの整備、側道や交差道路の整備等が順次実施される予定になっています。日本海側唯一の政令指定都市「新潟市」の発展に大きく寄与するものと期待しております。

私どもJR東日本上信越建設プロジェクトマネジメントオフィスは、国鉄時代に信濃川発電所の建設を担ってきた組織を母体として、1991年に小千谷市か

ら高崎市へ移転し、現在に至ります。(2022年6月に上信越工事事務所から改称)それ以来、上信越地域と北関東において、鉄道の連続立体交差化事業や駅改良工事、上越・北陸新幹線の関連工事、道路と鉄道の立体交差や河川改修に伴う橋梁改築等のプロジェクトを実施してきました。鉄道という带状に連なるインフラを持つ企業として、道路や河川といった他のインフラ整備との整合を図り、地域社会の発展や災害時の安全性向上等に資する協力を実施してきたわけですが、本家本元1丁目1番地となる、新線建設や新駅設置等による鉄道の利便性の向上に繋がる案件が、最近少ないのが残念ながらの実態です。

地方における鉄道の置かれた状況を鑑みますと、道路整備の着実な進展には圧倒されてしまいます。無料の高規格道路やバイパスがどんどん伸びてゆき、今後、環境に優しい電気自動車の普及や自動運転の技術も進歩していくことが見込まれる中、移動手段としての鉄道は競争力を維持できるのか?できるとしたら、圧倒的なスピードを誇る新幹線くらいしか歯が立たないのではないか?などと悲観的になってしまっています。言わずもがなですが、新幹線の整

備には莫大な費用が必要であり、需要との見合いを考えれば到底、一民間企業の手には負えるものではありません。一方、在来線に目を向ければ、新潟都市圏では日中約20分間隔で運行していますし、いわゆる日本海縦貫線の一部を構成する信越線や羽越線のネットワークとしての価値を見直し、これらをもっと活用してもらう方策はないものでしょうか?必ずやあると信じています。

30年前、入社後最初の研修地が新潟地区でした。長岡駅でGWに上越新幹線から北陸方面への乗換えのご案内を、声をからしながら汗だくで行いましたが、今ではその光景もありません。首都圏といち早く上越新幹線で結ばれていた新潟県でしたが、北陸新幹線が長野、金沢へと徐々に整備されていくにつれ、富山・石川の両県は首都圏との交流が飛躍的に便利になる一方で、皮肉にも新潟県内や北陸3県との鉄道での行き来は不便になりました。

お客さまの移動が便利で快適になり、かつ地域の発展にも寄与し、弊社の経営にもプラスになるような「三方よし」の鉄道整備や活用の方策はないのかと、無い知恵を絞ります日々がまだまだ続きそうです。

2022年度 公共工事の諸課題に関する 意見交換会



■ 日時 / 2022年6月6日(月) 13:00~14:30
 ■ 場所 / 朱鷺メッセ 新潟コンベンションセンター メインホールA (傍聴会場 / 中会議室201)

■ 出席者名簿

北陸地方整備局	
北陸地方整備局長	岡村 次郎
次長	杉野 浩茂
総務部長	遠山 英子
企画部長	池田 裕二
建政部長	芭蕉宮総一郎
河川部長	丸山 準
道路部長	森若 峰存
港湾空港部長	鎌田 一郎
営繕部長	野口 久
技術調整管理官	田村 利晶
技術開発調整官	石田 和典
技術管理課長	猿子 求
高速道路会社	
東日本高速道路(株) 新潟支社 支社長	水口 和之
中日本高速道路(株) 金沢支社 環境・技術管理部長	前田 忍
県・政令市	
新潟県 土木部長	金子 法泰
富山県 土木部 建設技術企画課 主幹	畠山 昌平
石川県 土木部 監理課技術管理室 課参事	山田 重宏
新潟市 都市政策部長	柳田 芳広

一般社団法人日本建設業連合会 本部	
副会長、土木本部長、鉄道建設本部長、日建連表彰委員長 (鹿島建設 会長)	押味 至一
副会長、土木本部副本部長、災害対策委員長 (五洋建設 社長)	清水 琢三
理事、土木本部副本部長、安全対策本部長 (竹中土木 会長)	竹中 康一
理事、土木本部副本部長、電力・エネルギー工事委員長 (安藤・間 社長)	福富 正人
専務理事	小池 剛
理事(あおみ建設 社長)	河邊 知之
理事(佐藤工業 社長)	平間 宏
理事(福田組 会長)	福田 勝之
常務理事	伊勢田 敏
公共工事委員長(鹿島建設 副社長)	茅野 正恭
公共契約委員長(大成建設 副社長)	田中 茂義
公共積算委員長(大林組 副社長)	野平 明伸
インフラ再生委員長(清水建設 専務)	池田謙太郎
建築運営会議委員(清水建設 副社長)	今木 繁行
土木運営会議委員(鴻池組 専務)	大桑 宗一郎
土木運営会議委員(東急建設 執行役員)	赤田 義宏
一般社団法人日本建設業連合会 北陸支部	
北陸支部長(大成建設 北信越支店長)	岡田 正彦
副支部長(大林組 北陸支店長)	池田 恭二
副支部長(鹿島建設 北陸支店長)	芦田 徹也
副支部長(清水建設 北陸支店長)	中原 俊之
副支部長(福田組 社長)	荒明 正紀
副支部長(前田建設工業 北陸支店長)	安西 忠信

(敬称略)

1 適切な公共工事の実施(計画、予算、規模、工期、工程)

【日建連】

(1) 適切な予算と発注

① 予算確保と適切な発注

国土強靱化の根幹的施設の計画的な整備を進めるため、必要な予算を安定的に確保することが重要。特に、大型工事を計画的に進めるためには、債務負担行為や事業加速円滑化国債の積極的な活用による適切な予算の確保が必要。

一方、国交省発注工事の約2割の現場で「予算制約により発注規模が合理的でない」との報告がある。そのような事例では非効率な現場運営が発生するので、本来、一体として発注されるべき適切な発注規模と、工期を確保した発注をお願いしたい。

② 発注予定公表の改善

入札手続きの的確な準備を進めるには、年度をまたぐ常時1年間分の公表が必要。公表に当たっては、中部地整の事例に示すように公告予定月の開示について検討をお願いしたい。

また入札手続きの準備には、最低3カ月程度の期間が必要だが、公表時期が公告前3カ月未満の工事が約4割に達している。品質確保のためにも、予告期間の適切な確保をお願いする。

(2) 適正な工期設定と条件明示

工期が短すぎたと回答した現場が全体で5割に達しているが、北陸地整や地方自治体では工期設定が適切だったと回答する声が7割以上あり、適切に工期設定をいただいていることに感謝を申し上げたい。

適正な条件明示については、関係機関協議や概略工程表、関連工事に関する条件明示の不足を指摘する声が多く上がっているが、北陸地整においては、公告時に班編成やクリティカルパスまで確認できるように、工程や条件を明確にいただいている。前向きな取り組みに感謝を申し上げたい。

(3) 工程の共同管理

全体の約4割の現場で「工事一時中止」が発生している。特に北陸地整、高速道路会社、JR(鉄道建設・運輸施設整備支援機構)発注工事では、半数以上の現場で「工事一時中止」が発生している。工事一時中止の多くは、「関係機関協議の未了」や「前工事等の遅れ」、「地元協議の未了」などが要因であり、工事初期に発生しているとともに、高速道路会社や機構・事業団では、中止期間が3カ月以上と長くなる傾向にある。工事一時中止は、現場で配置した技術者が待機状態となるなど、大変非効率な運営となり、工事の生産性が低下するので、極力回避いただくよう、プロジェクト全体の的確な工程管理をお願いする。

直轄工事では、入札公告時の条件明示チェックリストや概略工程表の開示とともに、工事着手前の「施工条件確認会議」、施工中の「工程調整会議」「設計変更審査」を通じた工程の共同管理を運用いただいている。また、北陸地整では「工事円滑化推進会議」を開催し、工程の共同管理について前向きに取り組んでいただき、改めて感謝を申し上げます。国以外の発注機関でも国と同様に、工程の共同管理をルール化し、特に「施工条件確認会議」を設置して、工程調整、条件変更の有無、条件変更に伴う設計変更の必要性などを協議いただくようお願いしたい。

大型工事では、どうしても不確定要素が多くなるが、受注者

が工期のスタートとエンドを指定できる「余裕期間制度」は人員、機材の効率的な配置に大変有効。余裕期間制度の運用は全体の1割程度であり、今後、WTO工事ではフレックス方式の活用について検討をお願いしたい。受注者は余裕期間制度にメリットを感じており、入札の不調・不落到ち効果があると考えている。整備局以外の発注機関でもフレックス方式の余裕期間制度の活用促進をお願いしたい。

(4) 地方公共団体発注の建築工事における設計図書の適正化等

公共建築工事では設計図書の完成度が低いため、受注会社とその補完に多大の費用と時間を費やすケースがある。当会の調査では、約半数の現場、特に地方公共団体発注工事の問題事例があった。施工者が設計図書を補完することは従来もあったが、近年、設計図書のレベルが低下して、変更提案、図面の作成、関係者間の協議など、コスト・時間両面で大きな負担が生じている。これらを解決するための対応策の検討や地方公共団体への指導をお願いしたい。

【北陸地方整備局】

(1) 適切な予算と発注

① 予算確保と適切な発注

予算の確保と適切なロット、工期については重々承知しており頑張りたい。

② 発注予定公表の改善

発注予定の公表については、小さいものまで全部というわけにはいかないが、まずWTO案件については発注の公告まで3カ月程度を確保できるよう努めていきたい。WTO以外でもある程度決まったものについては、今後検討していきたい。

(2) 適正な工期設定と条件明示

適切な条件明示できるよう努力していきたい。現場の課題や解決時期は工事の進捗に重要であり、重要なものについてできる限り明示することとしている。

(3) 工程の共同管理

現場で条件の変更等生じた場合には、工程調整部会や設計変更検討部会場で受注者から発議していただきたい。工期の変更や設計の変更についてこういった受発注者で協議する場を活用してほしい。

余裕期間制度については非常に良いという意見を聞いており、積極的に活用していきたい。WTO工事についてはフレックス方式の活用を前向きに検討していきたい。

工程については、各部会で工期の遅れをどうするかといったことも含めて、受発注者間で情報共有を図り適切に対応したい。

(4) 地方公共団体発注の建築工事における設計図書の適正化等

設計図書の完成度については、今後、官庁営繕事業における設計の業務成果を適切なものとするための取り組み状況を示すほか、工事受注者の想定している具体的なイメージを示していただくなどとして、どのような対応ができるか検討していきたいと考えている。

営繕工事における働き方改革、および予定価格の適切な設定の取り組みについては、引き続きさまざまな機会を捉えて他の公共発注者にも情報提供するとともに、整備局、営繕事務所に設けている公共相談口等を通じて助言、支援を実施していく。

【NEXCO東日本】

(2)適正な工期設定と条件明示

休日や準備期間等を考慮した適正な工期の設定については、働き方改革の観点から重要な施策として認識している。そのため品確法や、令和2年7月の中建審で工期に関する基準等が決定されたことを踏まえ、長時間労働の是正、週休2日を確保した工事に対応した請負工事における適正な工期設定ガイドラインを令和3年4月に制定し、現在運用している。また、令和3年4月以降、すべての工事について原則週休2日推進工事の発注者指定方式で、併せて余裕期間を設けて発注することになっている。加えて発注時に工事工程に影響することが予想される関係機関との協議、地元との協議、関連工事の進捗状況等のクリティカルパスを記載した概略の工事工程表の公表を試行的に開始した。

(3)工程の共同管理

工事の一時中止については、発注前の事前協議の確実な実施もしくは設計条件により詳細な把握等に努め、極力回避できるように継続して指導していきたい。今後の発注工事については現地の施工状況を十分に考慮し、ガイドラインに基づく適正な工期の設定および工事の一時中止の回避に努めていきたい。

【日建連】

受注者としては受注した工事に適正な人員を配置して円滑に工事を進めていくことが重要だと考えている。適切な発注規模の設定や発注予定をきめ細かく開示いただくことは、監理技術者の人員配置計画に大いに役立つ。結果としてより良いものをより早く、より安く引き渡すことができる。

工事の一時中止もひとたび発生すると、配置した人的リソースを最大限に活用することができなくなり、結果としてコストが高くなることも考えられる。最近ではECI方式の活用が進められているが、このメリットは設計段階から施工者を交えて課題を洗い出し、必要な調査や設計支援を行うことができることにあり、工事の一時中止の回避にもつながると考える。適正な工事の実施に向けて、さまざまなそうした制度整備、モデル工事の試行をぜひ進めていただきたい。

働き方改革を進める上でも工期が適切であることが大前提になる。北陸地整の場合には7割が適切だという評価だが、これがスタート時点で100%になるようお願いしたい。

【北陸地方整備局】

課題がたくさんあり、それに対するアプローチもいろいろあると思う。先ほど発注予定についてはなかなか難しいとも言ったが、ECI方式は一つの解決策かと思っている。国交省では特殊な大規模工事に適用する、あるいは特殊工法を使う工事に適用するという誤解があるような気がする。もっと普通の工事でも現場条件が定まっていない、受発注者間で共有がまだできにくいようなものについて、設計者も交えてECIでやることで、そこを浮き彫りにすることができるのかなと思っている。この場で何件やると約束はできないが、ECIの活用については積極的に検討していきたい。

2 担い手の確保（週休2日、技能者の処遇改善、技術者の要件改善）

【日建連】

(1)工事現場における週休2日の実現

①現場閉所による週休2日

発注者指定型の週休2日モデル工事の取り組みが各整備

局で進んでいるが、全国的にはその他の発注機関で若干遅れている。ここ北陸地区では前向きに取り組んでいただいております。ありがとうございます。

現場の技術者の残業時間は、45時間を超える現場が5割程度ある。週休2日の取り組みが進んでいる現場ほど時間外労働の上限規制に抵触していない。整備局以外の発注機関は国と同様、週休2日モデル工事を拡大し、WTO対象工事は発注者指定型としていただきたい。

時間外労働上限規制を守るには、「適切な工期設定」「提出書類の削減」「条件変更に伴う適切な工期延期」が有効であり、さらなる取り組みをお願いしたい。

②個人レベルの週休2日

工程が気象条件の影響を受けやすい工事、河川内作業で施工期間の制約を受ける工事、大規模な道路規制を伴う工事などは、4週8閉所が難しい状況にある。九州地整は、発注者が指定する交替制モデル工事を導入している。4週8閉所が工程的に無理だと判断される工事は、入札公告時に発注者の指定により交替制を導入いただきたい。また、そのような工程上の制約が大きい工事は、当初設計から施工促進に効果の高いプレキャスト工法などの採用をお願いしたい。

4週8閉所が工程的に無理な工事は、交替で個人レベルの休みを確保するために、現場への技術者の配置人数が増える。応援、支援技術者および労働者雇用確保のために企業への現場管理費の補填が必要となる。交替制モデル工事の試行を通じて、現場管理費の補正の妥当性をフォローしていただきたい。

(2)技能者の処遇改善

国土交通省では例年、自治体や都道府県建設業協会が参加するブロック別連絡会議を開催している。2023年度から民間工事も含めた「あらゆる工事でのCCUS完全実施」を目指し、こうした場を通して一層の普及促進をお願いしたい。

北陸地整には、Cランク直轄工事の大半をCCUS義務化モデル工事の対象とするなど強力な推進をお願いしたい。まだ取り組みが進んでいない発注機関においても、CCUS義務化モデル工事の導入など、積極的な活用促進をお願いしたい。

日建連では「労務費見積り尊重宣言」を策定し、取り組みを進めている。また、本年2月の国交大臣と建設業4団体の意見交換では、概ね3%の賃上げの実現を目指すことを申し合わせた。北陸地整では、今年度より技術提案評価型S型で「労務費見積り尊重宣言モデル工事」に取り組んでいただけるとのことで感謝している。整備局以外の発注機関では、まずはモデル工事の導入を検討してほしい。

(3)技術者要件の改善

土木技術者の年齢構成は、30代が極端に少なく、10年後の公共工事現場を担う30代、40代の土木技術者の確保、育成は極めて重要な課題。関東地整などでは、専任補助者制度や監理技術者育成交代モデル工事に取り組んでいただいている。北陸地整では、落札決定後に専任指導者を配置することができる試行工事をされるとのことで感謝申し上げます。日建連提案の若手技術者の登用促進モデル工事のような、受注者が取り組みやすいよう一歩進めた運用改善も図っていただきたい。

下請企業の主任技術者の交代要員が不足しており、今後の現場運営における急所となっている。2024年度の時間外労働上限規制を守るため、さらに不足感は増すと考えられる。早急な下請企業の主任技術者の確保・育成が必要となる。主任技術者資格の取得方法は、鉄筋や型枠工など工種によっては10年の実務経験のみで資格を取得する技術者が多い。国

交省の技術者制度検討会では、主任技術者の技術検定による資格要件の緩和が打ち出されており感謝申し上げますが、10年必要（指定学科卒以外）とされる「実務経験のみによる資格要件」を、「職長」の経験に合わせて短縮していただきたい。

【北陸地方整備局】

(1)工事現場における週休2日の実現

①現場閉所による週休2日

週休2日、4週8休については、昨年度より原則すべての工事に発注者指定方式で取り組むこととしている。原則なので例外もあるが、令和3年度に公告・完成した工事の93%が4週8休を実現している。今年度も発注者指定方式での4週8休に取り組むとともに、現場の土日閉所について昨年度まで月2回としていたところ、3回にする取り組みを行いたいと思っている。完全週休2日モデル工事は、試行の実施を検討していきたいと思う。

(2)技能者の処遇改善

CCUSについては、北陸地整では令和2年度に2件、3年度に4件と少ないところだが、今年度に本官発注の工事すべてでモデル工事を実施することになっている。分任官の小さい工事でも取り組みを広げていきたい。

(3)技術者要件の改善

専任技術者の育成については、今年度からWTO工事である技術提案評価型S型を対象とし、落札決定後に専任指導者を配置することができる試行工事を実施したい。

技術者制度で実務経験の要件緩和については、建設工事の品質確保の根幹に関わるものであり、提案の内容を本省に伝えたい。

【富山県】

(1)工事現場における週休2日の実現

①現場閉所による週休2日

平成29年度より週休2日モデル工事の試行に取り組んでいるが、今年度から原則すべての土木工事を発注者指定型で発注することとしている。完全週休2日については、インセンティブにおいてこれまでも土日閉所による完全週休2日の達成を工事成績評価の加点対象としている。これは気象の影響を受けやすい業種ではあるが、担い手確保を考えたとき、土日閉所が大事だろうと設けている。土日閉所を達成するためには、まずは監督員がウィークリースタンスをしっかり行う必要があると考える。発注者側の働き方改革の意識付けも併せて取り組んでいる。今後も週休2日に積極的に取り組んでいきたい。

【新潟県】

(1)工事現場における週休2日の実現

①現場閉所による週休2日

建設業に携わる方々の処遇改善や新たな担い手の確保のため、平成29年9月から公共工事の週休2日実現に向けた環境整備を進めている。昨年度までは予定価格1000万円以上の工事を対象とし、受注者希望型により実施してきた。年々、実施件数も増えてきている中、令和6年4月の時間外労働規制の適用に向けて本市の実施状況なども考慮し、本年度の4月より原則すべての工事を受注者希望型で発注することとし、週休2日工事のさらなる推進へ制度の拡大を図った。今後は国で推進している発注者指定型の導入に向けて引き続き情報収集を行うとともに、新潟県や他都市の動向を注視しながら調整、検討していきたいと考えている。併せてWTO対象工事と同様に調整してきた。

【石川県】

(2)技能者の処遇改善

CCUSの活用促進については、国では令和5年度からのあらゆる工事での完全実施に向けて取り組まれている。一方、全国の地方公共団体ではモデル工事等の工事評価での加点や、総合評価入札参加資格での加点など企業評価に取り組んでいることは承知している。石川県でもインセンティブとして、令和3年度から入札参加資格で主観の加点項目に追加し、CCUSに登録する建設業者を評価することとした。地元の建設業協会は、建設業従事者の処遇改善を図るなどの趣旨に賛同し、地区の建設業協会に対してもCCUSの普及促進に向けて事業者登録を行うよう協力を要請している。一方で、CCUS導入に当たってのメリットを示してほしいといった声がある。国の方でしっかりと説明してほしい、との声もいただいていることから、地域の建設業者がCCUS導入によるメリットを理解できるよう分かりやすく説明していく必要があると認識している。石川県としてはCCUSの活用、普及促進に向けたブロックの連絡会議等を通じて、建設業関係団体の意見を伺いながら普及に向けて取り組んでいきたいと考える。

【日建連】

大変に前向きな回答をいただいた。岡村局長から冒頭、現場の統一閉所について今年度から3回にするとお話いただいた上に、企画部長から土日完全週休2日のモデル工事について発言いただいた。分任官工事でもCCUSモデル工事を実施されるようという考えも持っている伺い、大変うれしく思った。富山県、石川県、新潟県でも地方整備局の方針と同じ方向へ進んでいただいていると認識できた。担い手確保のためには、週休2日ははじめ休日確保とCCUSが大変重要な課題と認識しており、どんどん前に進めていただきたい。

【北陸地方整備局】

完全週休2日モデル工事については前向きに取り組む所存であり、皆様にもよろしく願いたい。

【日建連】

土日閉所の4週8休がいかにか大事であるか。時間外規制が2024年度から適用されるが、月単位でしか労基署は見えてくれない。今の4週8休は工期全体にわたってということと、北陸の場合には以前から積雪寒冷地なので夏場はなかなか休めず、工期全体で調整するという話が出ていた。そういう形では通用しなくなる。月3回、土日閉所をやっていただけのことになり、それがさらに一歩進めば問題はなくなる。ぜひとも完全週休2日に向けてお願いしたい。

3 品確法の的確な運用（入札契約と設計変更の改善）

【日建連】

(1)入札と契約に関する改善

ECI方式を採用することで工事着手時期の前倒しや施工期間短縮が可能となり、活用が広まりつつある。2016年度から2021年度の各発注機関でのECI方式の実施状況のデータを見ると、北陸地整の実施状況は6件と他の整備局より多く採用いただいております。感謝申し上げます。今後もECI方式の活用を継続的に進めていただくようお願いしたい。工事規模に関わらず工事に着手しないと設計や施工方法の検討が困難になりリニューアル工事、鉄道営業線近接工事、道路の交通規制等が絡む特殊な施工条件が多い工事については、ECI方式の導入が

非常に適切、有効であり、この拡大をお願いしたく提案する。

積算内訳書の開示状況を見ると、整備局以外の発注機関では積算条件が不明確な案件が多く、入札時の質問回答書が膨大となるなど、受注者、発注者双方の負担が大きい。また、同じ工種でも発注する整備局や工事の内容により、明示される情報量にばらつきがある。積算の前提となる単価や数量について、国土交通省の開示情報に準じて他の発注機関でもできるだけ細かい開示をお願い申し上げる。

落札率85%未満かつ低入札価格が調査基準未満での落札の発生率を見ると、政令指定都市などでは低入札による落札がまだまだ数多く散見している。品確法に基づいて公共工事の品質確保とその担い手の中長期的な育成・確保を図るためにも、国と同様に実効性のある低入札防止対策を徹底していただくようお願いしたい。

入札手続きの簡素化については、受注者、発注者双方の業務負担の軽減を図るために、一括審査方式の活用拡大をお願いしている。北陸地整では、他の地整と比べ活用数が少ない状況にあり、今後の適用拡大を検討いただきたく願う。

一括審査方式における配置予定技術者は、単名申請となっており応募者の欠格リスクが高くなる。九州地整での取り組みのように、北陸地整でも複数名の申請が可能となるよう検討してほしい。

(2) 設計変更に関する改善

設計変更ガイドラインが有効に機能していないとする回答が1~2割程度ある。昨年度の調査結果と比べて改善の傾向にあり、引き続きこの徹底をお願いしたい。条件変更に対してのガイドラインに基づいた適正な工期延伸、請負金額の変更について再度、各現場の最前線への趣旨の徹底と実施の徹底をお願い申し上げる。

設計変更契約の時期については、国の港湾・空港等、高速道路会社ではまだ2割以上の現場で工期末にまとめて変更契約をするという結果が得られている。受注者の前払金の請求などキャッシュフローに悪影響を及ぼさないよう、年度毎など適切な時期に適切な変更契約の締結を指導していただきたいようお願い申し上げる。

【北陸地方整備局】

(1) 入札と契約に関する改善

ECIで解決できそうな課題というのは、単に難しい工事に対応するだけでなくたくさんあると思う。リニューアル工事や狭隘箇所での工事などは適用できるところではなかろうかと思っている。現場の特性を踏まえて今後、ECIの採用について検討していきたい。

工事の平準化については、このたびいろいろな国債の制度もできた。繰り越しについても最近はいよいよ認められるようになった。取り得る選択肢が増えてきたので、一層平準化に努めていきたい。

一括審査については適用が少ないということだが、継続して取り組みたい。複数名の技術者の申請については、すぐに取り入れるという状況にはまだなく、他地整の状況を注視して効果ややり方を勉強していきたい。

質問回答については、質問がたくさんあり、回答するのも担当者の負担になっている。これまで一括でまとめて回答してきたところだが、質問回答を2回とするやり方について検討していきたい。

【NEXCO中日本】

(2) 設計変更に関する改善

契約変更については、10年ほど前に設計変更ガイドラインを策定した。それ以降、逐次改定を行い、内容の充実を図り、その内容や留意事項等について改定の都度、受注者の皆様あるいは発注者の内部メンバーに説明会を行って周知を図ってきた。

社内の取り組みとして、設計変更の対象となる工事変更指示内容の明確化などについて要領等で定めており、昨年秋にも改正した。これを社内でしっかり周知するとともに、適正な時期に適正な設計変更を速やかに行うよう、工法変更説明会などの場で指導徹底を図っている。引き続き適正な時期に設計変更契約を実施できるよう指導を徹底していきたい。

【日建連】

ECI方式については、施工会社としての知恵や過去の経験からくるノウハウ等により事前に問題点を共有して積極的に提案ができるという意味で、双方にメリットがある非常に有効な方法だと思う。できるだけ幅広く採用していただきたい。

質問回答については、今回回答いただいたように一回まとめて回答するのではなく、分けて回答いただくのも非常に有効な方法だと思うので、引き続き前向きに検討いただきたい。

設計変更については、NEXCOの工事で実は一番に変更を後の方で一括してまとめてやるということが目立っている。今、回答いただいたように適切な時期に適切な変更の実施について周知徹底を図ってほしい。

【北陸地方整備局】

ECIについては、受発注者双方にメリットの大きいやり方だと思うが、一点だけデメリットがある。発注者側の問題として手間がかかる。ECIでは設計業務と設計協力業務を一緒に出さなければならず、仕様書も同時に作らなければならない。やり方がまだ普及していきなく、北陸が6件と採用数は多い方だが、事務所の数と比較してまだまだ少ない。やり方が分からないとやはり手間がかかる。ここが問題かなと思っている。他方、メリットも大きい。私が中国地整で事務所長の時に1件だけやった経験で言うと、産みの苦しみはあったが、その後現場条件がどうだとか、この設計がおかしいなどと問い合わせを受ける必要がない。最初の設計時にECIでクリアしている。トータルでは楽になると聞いている。いろいろな工事にメリットはあり得るが、まず普及させてある程度ルーティン的にECIの発注が出せるようにしなければならないと思っている。各事務所がECIを1件ずつ経験し、こういうものか分かるような状態をまず作り上げることを考えている。

4 生産性向上(効率施工、プレキャスト工法と新技術の実装)

【日建連】

(1) 施工業務の効率化

① 工事書類の簡素化

現場では、施工体制台帳、設計図書照査確認資料、発注者指示の工事打合せ簿、工事履行報告書などにおいて「書類作成マニュアル」に反した作成業務が発生している。ぜひマニュアルが現場の実務に確実に反映されるようお願い申し上げる。

国土交通省では「検査書類限定型」の一般化が進んでおり、書類の種類が約40項目から10項目に削減されている。整備局以外の発注機関でも早急に導入していただきたい。

情報共有システム(ASP)は自治体での活用が進んでいない。また電子検査は国に比べて、高速道路会社、JRTTで実

施率が低く、この点に関しては改善をお願いしたい。

② 監督・検査の効率化

遠隔臨場は、国土交通省や高速道路会社をはじめ各発注機関で試行が進められている。遠隔臨場による立会検査の導入により、時間調整や移動時間の削減など大幅に改善されているケースも多数見受けられる。整備局以外の発注機関でも遠隔臨場の実施要領など「ルール化」を行い、積極的に導入していただきたい。

現在の遠隔臨場を実施するためには、高度かつ安定した通信環境の整備が必要。山間部での工事などで通信環境を整備するに当たっては、発注者と通信事業者との協議を発注前の条件明示リストに加えるなどルール化を検討いただきたい。

(2) プレキャスト工法の活用拡大

プレキャスト工法は、工程短縮、省人化、安全化の効果が大きく、生産性向上に大きく寄与する。北陸地整では工法選定において当初設計、あるいは施工段階からプレキャスト工法を採用する評価指標やマニュアルが策定されており、大きく進展していることに感謝申し上げる。

施工途中で工程短縮のために、プレキャスト工法の採用を検討する際、変更協議が円滑に進むようあらかじめ特記仕様書等への明記をお願いする。

(3) 新技術とDXの現場実装

公共工事の現場において、新技術がなかなか実装されないことが課題となっている。BIM/CIMや3Dレーザースキャナの活用などインフラDXの推進が始まっているが、この実施に当たっては専用のハードや専門人員の配置に掛かる費用負担が必要となるので配慮をお願いしたい。

品質管理や検査に係る新技術の現場実装については、PRISM(プリズム)や本省のICT導入協議会のように、整備局でも有識者を交えた技術検討会などを設けていただくことを提案する。これにより現場実装をタイムリーに進められる仕組みを構築していただきたい。

施工の自動化や、カーボンニュートラルの現場の取り組みは、全体の5%とあまり進んでいないことがグラフから読み取ることができる。これらの取り組みは、従来方法より費用がかかるために、総合評価方式で入札時に提案させるという方法は、過度なコスト負担を助長する恐れがあると考えられる。新技術の現場実装を促進するために、地方整備局には受発注者双方の応分の費用負担を前提に、設計変更で新技術を導入できるよう、有識者委員会等で評価、承認の上、実装モデル工事として実施するような新しい仕組みの導入などをお願いしたい。

【北陸地方整備局】

(1) 施工業務の効率化

② 監督・検査の効率化

遠隔臨場については昨年度までも取り組んでいたところだが、今年度から通信環境が整っているすべての工事で原則実施することとしている。山間部で通信環境の悪い所では遠隔臨場ができない。通信環境を別途費用もかけて整えるということではなかなか難しい。個人的には5Gに期待していたが、すぐに自由に取付けられる状況になさそう、まずはできることについて遠隔臨場のやり方を確立していく段階にある。

(2) プレキャスト工法の活用拡大

北陸地整はプレキャストに先進的に取り組んでいる。事例集等を作って、従来はプレキャストを導入して値段が高くなくても別途便益があり、結果的に安くなるということを証明し

なければならなかったが、こういった価格、経済面以外の要素でも評価できるようにした。今後もモデル工事等を拡大していきたい。工程短縮が必要で設計変更してプレキャストを導入したいという場合も、工程調整部会等を通じて協議の場へ上げていただきたい。

(3) 新技術とDXの現場実装

DX技術の現場実装については、PRISMなど全国的な仕組みである程度できあがっている技術については、本省から各地整にこれを使えるところを出すよう指示が来る。できるところにどんどん入れていきたい。工事単位でDXをどうするかについては、今のところ技術提案に書いていただいている形にしている。このやり方だと、我々が知らないような技術についても入れていけるメリットがある。技術提案に書かれたものは、提案のお金の範囲内でやっていただく原則があり、持ち出しになるなら提案しないというのが実情だろう。これについては我々の一存で制度を変えるわけにはいかず、国土交通省全体での検討が必要になってくる。ご要望、ご趣旨については本省に伝えていきたい。

【新潟県】

(1) 施工業務の効率化

② 監督・検査の効率化

令和3年3月、国土交通省の取り組みを参考に「建設現場の遠隔臨場に関する試行要綱」等を制定し、試行に取り組んでいる。しかし、令和3年度は県で遠隔臨場の機器を持っていなかったため、受注者の皆様を借りて受注者希望型で試行している。令和3年度となり建設DXという観点から年度末までにウェアラブルカメラやノートパソコンを配備するとともに、通信環境の整備を行った。今年度は具体的な実施方針を記した試行方針を策定し、監督員や検査員の取り組み目標も定めて遠隔臨場を試行している。遠隔地での工事や構造等の立会頻度が多い工事については重点的に取り組んでいく。

【日建連】

この意見交換会の中で、労基法の順守の話がかなりあるが、ここで一番問題なのは作業員でもなく、私どもの内勤の社員でもなく、やはり現場に配属された社員の時間外労働時間にある。現場の監督業務に加え、工事書類の作成に非常に多くの時間を割いている。ぜひ発注者の皆様には現場書類の削減、デジタル化になお一層のご配慮をいただきたい。

遠隔臨場については、日常の管理でかなり有効に使われている。受発注者双方の負担軽減に寄与している。一方で、中間検査や竣工検査などはやはり現場を直接見るということも必要かと思う。施工者にもこれだけ頑張ったのだから実際に見てほしいという要望はかなりある。遠隔臨場についてはそういう意味でフレキシブルな使い方をしていただきたい。

新技術の現場実装については、モデル工事として実施していただき、その効果を検証していただくというのが一番早いと思う。例えば、最近のトンネル工事においては自動化や無人化、省人化でかなりいろいろな技術が使われていて進歩がある。これらの良い技術は多くの工事で活用いただきたい。

【北陸地方整備局】

工事書類の簡素化については、検査書類や工事書類をもっと減らせないと頑張るが、それだけではない。ASPで情報共有して承認をもらっても成果品を最後に作らなくてはならない。その成果品とは別に検査書類を作っている。工事に関する証拠を残すという同じ目的なのに違う作業をやっている。これに昨今はBIM/CIMの作成が加わる。楽になるために生産性を向

上しているのに、手間を増やしている。これの共通化が必要になってくる。北陸地整だけの取り組みでできないが、本省に訴えかけてこれを共通化する取り組みができればと考えている。

遠隔臨場については、これで現場に行く必要がなくなったということにはならない。監督官からもよく聞くが、現場を見に行っているのは対象物を確認しているだけではなく、現場全体の雰囲気、周りの状況を見ている。落ちたものが放置されていないかということまで見ているので、遠隔臨場で全部というわけにはいかない。とはいえ、スランプ値を見るなどちょっとした確認のために2時間かけて行く、そういったことは止めるのかなど。まさに言われたように臨機応変に、遠隔が向くものと、現場で見なくてはというものに分かれていくと感じている。遠隔臨場を全部でやれと言っているが、全部の過程を遠隔でやれと言っておらず、ご了解いただきたい。

【日建連】

遠隔臨場についてはお話しされた通り使い分けをしなが、できることをしっかりやっていたことと、できるだけBIM/CIM等が導入できればデジタルで取ったデータで検査や確認をしやすい。併せて前向きに取り組んでいただきたい。

その他

【日建連】

建設工事における災害防止は、建設業界を挙げて推進すべき重要な課題である。本日議論されたこと的前提として、安全はすべてに優先されることを徹底しなければならない。建設業における労働災害の発生状況は、関係者の不断の努力により長期的には減少傾向にある。しかし、厚労省の発表による

総括

日建連・押味土木本部長



皆様から頂戴した意見については、今後、フォローアップ会議で議論を深めて改善につなげていきたい。また、公共工事の先進的な取り組みは、民間工事に対しても広く展開されるべきと思っており、引き続きお願いしたい。

昨今の価格高騰や一部資材の納期遅れは非常に悩ましい問題であり、公共工事の発注者の皆様には引き続き適格かつ円滑なスライド対応をお願いしたい。皆様に率先して取り組みを進めていただくことで、必ず民間へ波及していくと考えている。何とぞよろしくお願いしたい。

3年ぶりの対面方式での開催に尽力いただいた皆様に感謝申し上げます。

北陸整備局・岡村局長



適切な公共工事の実施はご指摘の通りで、一つ一つ現場で確認をして、適確に対応していきたい。

あと2年で週休2日を実現しないといけない。遅ればせながら北陸でも完全週休2日に取り組みたい。現場側で確実に土日、祝日に休むという個別の対応をするだけではなく、見えるようにやらないといけない。つまり建設業の現場が土日に休んでいるのを多くの人に見てもら

2021年の死亡者数は、前年比30人増の288人と、3年連続で減少していたところ増加に転じている。これを事故類型別に見ると、1位が例年と同じく墜落転落で全体の38%を占める。この転落・墜落に対し、フルハーネス型安全帯の着用が義務付けられているが、作業性が悪い、値段が高い、といった声も聞かれる。作業性と安全性を両立させて着用しても働きやすいものへと改良する必要がある。

5月24日付の建設専門紙にも掲載されたが、日建連ではトンネル専門協と共同で「トンネル切羽範囲内立ち入り作業における安全対策指針」を作成した。この背景には、昨年のリニア中央新幹線で相次いだトンネルの肌落ち事故により厚労省から原則禁止となっている切羽への立ち入りに関して、真に必要な場合の判断基準を定めるよう求められたことがある。会員からトンネル工事の専門家を集めて、トンネル専門協と共に議論を重ねてまとめた。日建連会員各社では、本指針を活用してトンネル工事における労働者の切羽への立ち入りを極力削減していくことともに、やむを得ず切羽に立ち入って作業を行わざるを得ない場合における安全対策の徹底を図っていく。安全対策レベルを向上させ、その期待に応えることが建設業界への国民の信頼の確保につながり、また担い手確保に欠かせないことであると確信している。今後ともご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

【日建連】

土木工事の工法、技術の研鑽を目的として、2020年度より日建連表彰「土木賞」を創設し、表彰を行っている。現在、第3回目の選考作業を進めている。大きい工事だけでなく、身近なものも含めて施工のプロセスに着目した賞であり、国、地方公共団体の発注機関の皆様には振るってご応募いただきたい。

う。その現場で働いている人だけが実感するのではなく、そういう取り組みにしたい。我々もいろんな形で見えるように工夫したいと思っているが、受注される皆様に協力いただくことも多い。北陸地整は今年度、PPIにWTO案件が5件出ている。いずれも山間部であり、放っておくと人が見に来るところではない。そういった現場をさまざまな方々に、特に担い手確保という意味では小中高生にも見学していただけるよう工夫も兼ね備えてやっていきたい。そういったことができる場所で完全週休2日もさりげなくPRできるようにしたいと考える。

先般、発注者協議会を行った。北陸地整は直轄としてはさまざまな取り組みをしているが、自治体の取り組みが一步遅れているという印象がある方も多岐にわたる。しかし今日も富山県から週休2日の話があったように、本当に工夫してさまざまな取り組みをしているのが実態だ。先進的な取り組みの自治体の案件を紹介して、北陸地方全体で横展開できるような環境もつくってきたい。

ECIなどさまざまな活用についても検討していきたい。一括方式については、2年前に私が着任した時は、WTO案件を1本しか発注していなかったのが、物理的にできない状況だった。今年は5件なので何とかできなにかと検討している。ECIについても最初の負担は大きいですが、仕事が進んだ時には円滑にいくので、しっかり取り組んでいきたい。

遠隔臨場など新しい技術を使いつつも、現場がしっかりと進むということの両方をにらみながら上手にやっていきたい。

ご意見いただいた案件一つ一つに取り組んでいきたい。積雪寒冷地で工期に制約がある中で、職員は工期について他よりも一層真剣に考えている。

開催に当たり準備された方々に感謝を申し上げます。

2022年度

定時総会

2022年度 一般社団法人日本建設業連合会北陸支部 定時総会



■とき／2022年6月6日(月)
■ところ／新潟市中央区川端町6-53
ホテルオークラ新潟

1 会議の目的である事項

- 第1号議案 2021年度 事業実施状況報告の件
- 第2号議案 2021年度 予算執行状況報告の件
- 報告 2022年度 事業実施計画
- 報告 2022年度 予算執行計画

2 出席会員等

- 会員総数 48名
- 出席者数 44名
- 委任状提出会員 4名
- 合計 48名

3 議事の経過、概要

司会が開会を宣した後、岡田支部長が議長となって議事に入る。

- 1) 議事録署名人として議長の他、(株)大林組の池田恭二氏、鹿島建設(株)の芦田徹也氏、清水建設(株)の中原俊之氏、(株)福田組の荒明正紀氏、前田建設工業(株)の安西忠信氏を指名した。
- 2) 第1号議案 2021年度 事業実施状況報告の件
- 3) 第2号議案 2021年度 予算執行状況報告の件
を上げ、事務局長の概要説明および森下監査委員の会計監査報告後採決を行い全員一致で原案どおり承認した。
- 4) 報告 2022年度 事業実施計画
- 5) 報告 2022年度 予算執行計画
について、事務局長の上程議案の報告後、全員一致で了承した。

以上をもって、総会の議事を全て終了。

司会が、閉会を宣す。

2022年度定時総会の支部長挨拶



日本建設業連合会北陸支部長
岡田 正彦

北陸支部長の岡田でございます。
北陸支部定時総会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。
本日は、日本建設業連合会北陸支部の定時総会に際しまして、ご多用のなか、多くの会員の皆さまにご出席いただきまして、誠に有難うございます。

〔北陸地域の社会情勢と担い手確保〕

それでは、2022年度の北陸支部の取り組みについて、3点の課題を挙げさせていただきます。

1点目は「北陸地域の社会情勢と担い手確保」についてです。

新型コロナウイルス感染症は、今なお収束の見通しが立っておらず、今後も地域経済への影響が懸念される状況が続くものと思われます。更には、ウクライナ情勢による資源価格の高騰と供給制約も加わり、厳しい経済情勢に直面しているところ です。

この様な状況下においても、我々建設業界は、国民の安全と安心を守る地域の守り手としての役割を果たしていかななくてはなりません。

また、この役割を果たしていくため、建設業界におきましては、「担い手確保・育成」が喫緊の課題となっているところであり、「建設キャリアアップシステムの普及・促進による建設技能者の処遇改善」や「週休二日の実現、並びに2024年度から建設業にも適用される時間外労働の上限規制への適合」に向けて、取り組んでいかななくてはなりません。

そのため、支部におきましても各発注機関の皆様との意見交換会等において、週休二日の実現に向けて「発注者指定型」工事の全面導入や建設現場へのICT等の導入による「生産性の向上」に向けて、引き続き、各発注機関からご理解とご協力をいただけるように、機会を捉えてお願いして参りたいと考えております。

また、支部の広報活動におきましても、社会資本整備の意義やその必要性、魅力ある建設業のイメージアップを積極的に情報発信するため、「市民現場見学会」等を継続的に開催して参りたいと考えております。

〔北陸地域の公共事業の円滑な実施〕

2点目は、公共事業の円滑な実施についてです。
北陸地域経済の活性化に建設業が担う役割は大変大きいところがございます。また、2020年に閣議決定された「防災・減災、国土強靱化のための5ヶ年加速化対策」を着実に進めるため、公共事業の執行に引き続き確実に対応していく必要があります。北陸管内では、大河津分水路の抜本的な改修や日沿道のミッシングリンク解消、利賀ダム建設等に向けた事業が本格的に進んでおります。防災・減災に関わる事項として、南海トラフ地震や首都直下地震などが想定されるなか、発災時の日本海側からの支援ルートの整備等、迅速な災害支援体制の確保は大変重要になると考えられますので、国、自治体等による更なる整備拡大を期待しているところであります。

その一方で、建設業が健全な発展をしていくためには、「適正な受注活動」、「工事の円滑な推進」が重要な課題であります。改正品確法の理念に基づき、「設計変更手続き」や「適切な工期設定」などの課題に加え、「昨今の資材高騰や品不足」について、各発注機関と積極的に意見交換を行うとともに、引き続き、行政機関との連携を強化しながら、現場の生産性向上への取り組みや工事施工の円滑化などを推進して参りたいと考えております。

〔安全・品質〕

3点目は、安全と品質についてです。
工事施工における安全の確保につきましては、担い手である若者が安心して入職できる魅力ある建設業となるためには、安全な職場の環境整備が最も重要であることから、会員の皆様のごさらなるご尽力をお願い申し上げます。建設業における労働災害件数は、長期的には減少傾向にありますが、建設現場において、発注者との協議を十分にを行いながら、安全管理、品質管理に加え、環境にも配慮して万全の体制で臨むことが、建設業の使命と考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

〔終わりに〕

日建連と北陸地方整備局様と「適切な公共工事の実施」、「担い手の確保」、「品確法の適確な運用」、「生産性向上」などについて、意見交換が行われたところです。北陸地域における諸課題につきましては、引き続き委員会活動の中で検討を進め、北陸地方整備局様をはじめとする発注機関と意見交

換会等を通じ、円滑な施工に向けて連携を深めて参りたいと考えております。

今年度も、建設業界を取り巻く諸課題の解決に向けて、迅速かつ的確に対応するとともに、地域社会からの理解が得ら

れますよう活動を展開して参りますので、会員の皆様の一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしくお願い申し上げます。



2022年度 事業実施 計画

- | | |
|------------------|-------------------|
| 1 公共事業の円滑な実施 | 6 技術開発の推進 |
| 2 請負契約制度の改善 | 7 広報活動の推進 |
| 3 積算の適正化と資材対策の推進 | 8 担い手の確保・育成に向けた対応 |
| 4 安全対策の推進 | 9 災害対策等への対応 |
| 5 環境対策の推進 | 10 委員会の設置 |

別表 委員会名及び所管事項

○総務委員会

- (1) 総務一般に関する事項
- (2) 公共工事の促進に関する事項
- (3) 支部活動を維持するための検討に関する事項
- (4) 電力工事に関する事項
- (5) 災害対策に関する事項

○契約積算・技術委員会

- (1) 請負契約制度および積算に関する事項
(資材対策および労務費等に関する事項を含む)
- (2) 鉄道工事に関連する請負契約制度および積算に関する事項
- (3) 土木工事技術開発に関する事項
- (4) 公共工事における新技術活用に関する事項
- (5) 災害対策に関する事項

○広報委員会

- (1) 広報一般に関する事項
(講演会、視察研修、鉄道工事見学会等を含む)
- (2) 広報誌の編集発行に関する事項

○安全環境対策委員会

- (1) 安全・労働対策に関する事項
- (2) 営業線近接工事の安全対策に関する事項
- (3) 環境関係諸問題に関する事項
- (4) 建設副産物に関する事項

○事故防止対策委員会

- (1) 交通事故防止に関する事項
- (2) 地下埋設物の事故防止に関する事項
- (3) 火薬類の事故防止に関する事項
- (4) 公害防止対策に関する事項
- (5) 現場点検の実施
- (6) 安全対策に関する講習会の開催

現場で輝く
けんせつ小町



「けんせつ小町」は建設業で働くすべての女性の愛称です。建設現場で働く技術者・技能者、土木構造物や建物の設計者、研究所で新技術を開発する研究者、お客様とプロジェクトを進める営業担当者、会社の運営を支える事務職など、活躍の舞台は多岐にわたります。

「女性が働きたい 職場を目指して」

Q. 建設業を目指したきっかけ

A. 建設業を目指した一番のきっかけは大学で土木工学を専攻していたことです。元々、自然災害や環境保全の取り組みに興味があったので、大学では幅広く学べる土木工学を専攻しました。大学生活を通して、インフラが私たちの生活には欠かすことのできない役割を担っていることを学び、大学を卒業しても土木と関わっていきたいと思ったので建設業へ就職することに決めました。

Q. これまで経験してきた業務及び現在の業務について

A. 私は今までにトンネル、シールド工事の現場に配属していたことがありますが、今の作業所で初めてダム工事の配属になりました。現在は、ダム本体工事のうち洪水吐と取水放流設備のコンクリート工事の担当をしています。現在の作業所に配属されてから工程管理、出来形管理、品質管理、安全管理等様々な業務に携わらせていただいています。現在は安全管理と品質管理を主に担当しています。

Q. 女性に建設業を選んでもらうには

A. 建設業で働いている女性の声を集め、世間に発信していくことだと思います。

前述したように私は建設業に興味はありましたが、正直、強い意志を持って建設業に就職した訳ではありません。男社会、体力仕事のイメージがあったこと、ペーパードライバーだったこと、通勤族になること等の不安でいっぱいでした。しかし、同期や作業所のメンバーに支えられて現在まで働いています。現場には技術職の他に女性の事務員さんがいることが多く、相談しやすい環境があることがかなり働きやすさに繋がっていると思います。また、幸いにも女性の作業員さん、発注者の女性の監督員さんと従事期間が重なったことも心強く感じています。意外にも女性との関わりがある業界だと思うので、もっと実情を知ってもらえれば建設業へ足を踏み入れる女性が増えるのではないかと思います。

また、他業種と同じとはいかない部分がありますが、建設業も多様な働き方を推し進めており、この制度を活用して働いている女性もいます。まずは業界を知ってもらい、女性でも働ける環境であることを知ってもらうことが必要だと思います。

Q. 未来のけんせつ小町への思い・メッセージ・アドバイス

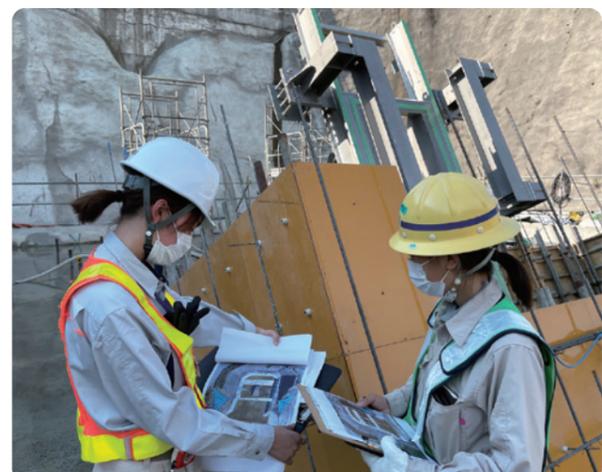
A. 近年、女性の建設業への就職者が増えてきているとよく耳にしますが、就職者が増えるだけではなく、建設業の仕



前田・東急・植木特定共同企業体 鶴川ダム作業所 (前田建設工業株式会社 北陸支店)
奥山 菜央子
Naoko Okuyama

今回は、前田・東急・植木特定共同企業体に勤務され鶴川ダム作業所で活躍されている奥山菜央子さんをご紹介します。

事を続けたいと思える女性が増えるといいなと思います。滅多に同一現場に女性が複数人配属されることはありませんが、協力して女性がより働きやすい環境作りをしていきたいです。どこかのビル内で働いている人のように清潔で整理された環境を工事現場で作るのは難しいとは思いますが、現場でも当たり前前のマナーを守る意識を作業関係者全員に持ってもらうようにけんせつ小町のみなさんと協力していきたいです。女性が現場にいと華があると行って頂けるので、更に現場環境を改善し、明るく勤めて参りたいと考えております。



新潟県柏崎地域振興局監督員の立会検査



生コンクリート試験確認



測量中



洪水吐の測量

私は、創業110年余り、金沢で代々加賀染や伝統工芸である加賀友禪を生業とする染物屋です。私は、加賀友禪作家である伯父のもとで修行を積み、加賀友禪作家として、加賀友禪振興協会に登録させていただきました。当社は伝統的な加賀友禪の着物はもちろん、加賀友禪の技術やデザインを用いて、和紙や突板といった建築内装分野においても、実績を重ねてまいりました。私もそういった経験を重ねて来て、気づくことがあります。加賀友禪の仕事も建築内装の仕事も、その心や思いといったものは、同じなのではないか、ということです。加賀友禪は四季の花々を着物に描くことが多いです。描く花々は、着物をお召しになる方が美しく魅力的に輝くように、花の香りまでもが感じられるように心がけながら描きます。そして何より、お召しになる方の大切な時間をより豊かに過ごして頂けるように想いを込めて制作に取り組んでいます。

着物は美しくありながら控えめであり、華やかでありながら主張し過ぎず、また、オリジナリティーを持ちながらもコンセンサスなものでなければならぬと考えます。門外漢ではありますが、建築における装飾も、同じ心や思いで創られるものではないのでしょうか。装飾が建築そのものを美しく魅力的なものにし、見る人の心を動かし、そこに居る人たちにしあわせな時間を届けてくれます。加賀友禪における絵も建築における装飾も、視覚的な効果があるだけで、具体的な機能は何も持っていないものではありませんが、両者とも人の心を動かすもの、無くてはならないものだと考えます。そして両者の底に流れるものは世界に誇れる日本の文化である「おもてなし」の心ではないかと考えます。私達は加賀友禪の普及を目的とした体験型ギャラリーとして「茜やアーカイブギャラリー」を開業いたしました。体験型観光の一環としてだけでなく、加賀友禪や伝統工芸の魅力を知ってもらえる工

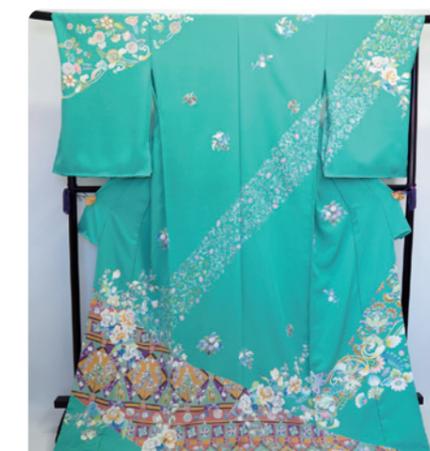
夫や、他では教えてもらえないような職人の技や想いを体験を通じて知ってもらえるギャラリーとなっています。又、アンテナショップとして、新しい製品の開発にも努めております。様々な企業とのコラボレーションも積極的に行っており、その度に新しい発見や、驚きがあります。「伝統とは常に創造することである」とは、私達にとって抽象的な理念ではなく、日々の仕事の目標として目指しているものです。そして今、蓄積した経験を活かし、デジタル技術を導入して、「伝統工芸DX」により新しい産業分野へと奮闘中です。またweb上にデザインがあふれ、自由に取り出せる時代に、地道に着物に絵を描くことの楽しさを、どうやって伝えればいいのか。伝統の範囲内で、デジタル技術の活用などが出来ないか、試行錯誤を続けてゆき、これからは伝統と未来が交差する場所から発信を続けてまいります。

エッセイ ESSAY

『伝統とは常に創造することである』



奥田染色株式会社
加賀友禪作家
奥田 雅子
Masako Okuda
雅号：雅子
1983年 石川県金沢市生まれ
2005年 金沢学院大学美術工芸学部美術工芸科 卒業
2006年 金沢美術工芸大学大学院美術工芸研究科
2009年 奥田 勝将(加津)に師事
2015年 伝統加賀友禪工芸展 知事賞受賞
2017年 伝統加賀友禪工芸展 伝統工芸産業振興協会長賞受賞
2018年 落款登録



訪問着



▲マンション エントランス突板
▼タイヤホール クリアコーティング



温泉エレベーター



壁装



GODIVA 金沢 フォーラス店
写真提供：株式会社スペース

「行ってみたい、魚沼市」をめざして



一般社団法人 魚沼市観光協会
常任理事 事務局長
樺澤 正人 Masato Kabasawa

私自身、観光の仕事に関わるのは初めてでしたが、長い間広告やマーケティングの仕事に携わってきた経験を活かすことができると、2年前、公募に手を挙げ東京から魚沼にやって来ました。

魚沼市といえば、「魚沼産コシヒカリ」が全国的に有名で、このお米は既にビッグブランドと言っても差し支えないでしょう。しかし、観光来訪客数は年間約60万人強、そのうち宿泊

客数は3割ほどです。(2019年空間統計調査より)

観光協会のミッションは、この来訪観光客数、宿泊客数を増やすことですが、コロナ禍の影響もあってなかなか厳しい状況が続いています。

そんな中、市内の様々なステージで活躍されている人達と共に議論を重ねて作り上げた「魚沼市観光振興計画」には、魚沼市のブランディングは「魚沼産コシヒカリ」で取り組んでいくことが明記されました。

魚沼産コシヒカリを、食べるモノ(食材としてのお米)から、食べるコト(食事としてのお米、コシヒカリを使った美味しい料理に出会う)を体験してもらうために足を運んでもらえる魚沼市へ、そしてこの日本一美味しいコシ



ヒカリを生み出す魚沼の自然、文化にもっと興味を持ってもらい、「ぜひ行ってみたい、魚沼市」を目指そうというものです。

去る5月1日には、市内6人の若手からなる「魚沼市観光のミライ会議」から提案された魚沼産コシヒカリをコンセプトにした実験店舗をオープン。また、今年で2回目となる「ごちそうおにぎり」キャンペーンを始め様々な企画がスタンバイしています。

昨年発表された「市町村魅力度ランキング2021」において、魚沼市は県内第1位を獲得しましたが、それでも全国順位は64位。今後の取り組みでどこまで行けるか、咲き誇る20万株の芝桜を前に、さらなる挑戦を誓ったところです。これからの魚沼市にどうぞご期待ください。

ゆーたいむす

「ウォーキングの楽しみ」



新潟ステーションホテル
代表取締役社長
曾根 隆夫 Takao Sone

早朝のウォーキングを始めて二十余年が経ちます。歩いた距離を計算してみるとおおよそ地球一周の長さ4万キロに匹敵します。ウォーキングを始めたきっかけはご多分に漏れずメタボリック化した体形にあります。当初は年365日のうち360日、雨の日も雪の日も台風が来ても歩いていました。歩くことにとりつ

かれたような毎日では妻からは、どこかおかしいじゃないの、と言われたこともあります。70歳が目の前になった今は年300日ほどしか歩いていません。どこを歩くかといいますが、自宅のすぐそばをながれる信濃川の河畔、やすらぎ堤です。早朝は小鳥がさえずり、春にはチューリップが咲き誇り、満開の桜が迎えてくれます。時には川べりに体長1メートルもあろうかとおもわれる鯉がゆったりと泳いでいます。長寿の鯉は100年以上生きるといわれています。そんなときは鯉の一生とはいかなるものかと想像してみます。また秋には渡り鳥の鴨が飛来します。その鴨がツガイをつくり春になるとやすらぎ堤で卵を温めている姿を数年一度見ます。ほまーか月近くじっと温めている様子には感動します。

さて、今も飽きもせずウォーキングを続けていますが初期の目的のメタボリック化した体形に大きな変化はありません。ただ数年前に健康診断で高血圧症と言われましたが

ウォーキングをした後は血圧が20ポイントほどさがるといふ事実を発見しました。事程左様に早朝のウォーキングは気分を爽やかにし精神的にも肉体的にも健康にすこぶるよいというのが実感です。皆様にも早朝のウォーキングをお勧めします。何かいい発見がありますよ。



「課題解決取材する」



新潟日報社
編集局 報道部
阿部 秀哉 Syuya Abe

新潟日報の県内経済面の担当記者として、建設業を中心に企業取材をしています。県内上場企業の決算や公共工事などの統計情報を追ったり、各社の新技術や戦略を聞いたりして記事にしています。

私は2015年入社で、長岡支社に2年、その後東京支社に4年在籍しました。その6年間は記者ではなく、紙面の広告営業を担当していました。広告は、商品セールスや企業のイ

メージアップ、認知向上に関わるものがほとんどです。なぜ広告を出すのか。その背景には企業の課題意識があり、なるべく解決につながる提案を心がけました。

記者として働く今も、企業は課題に直面し、それを解決するために新しい取り組みをするのだと感じています。建設業は人手不足が課題とよく耳にします。業界の課題解決に向けて、各社では先進的な技術の活用や、アイデアが生まれています。

取材した事例を紹介します。まずは道路舗装工事の路面切削を自動制御の機械で行った事例。事前の測量も衛星通信のアンテナを積んだ自動車で行くことで、位置情報を活用していましたが、将来の実現が楽しみです。

次は遠隔での現場確認や打ち合わせを

可能にする技術。ゴーグルを付けると目の前に3Dの設計図などが現れます。臨場感があり、施工時の危険箇所が事前に発見しやすくなるメリットがあります。これで工事の手戻りが減らせます。

最後は住宅関連の事例ですが、壁や屋根に使う木造の大型パネルを使った建築工法です。工務店ごとの仕様に沿って、生産工場で作成されたパネルを一枚のパネルに仕立てます。建築現場ではパネルを組むだけなので、作業時間の大幅な短縮につながります。これはテクノロジーより、発想力が生んだ新技術と言えそうです。

以上の事例は、業界の人手不足という課題に対応した、業務効率化につながるものです。日々こうした技術開発が各社で進んでいます。私自身、記者として理解を深め、分かりやすく発信していくことで、業界の課題解決に少しでも貢献できればと思います。



「私のリーダー論」



Nest 代表
上村 良太 Ryouta Kamimura

私は社会人バスケットボールサークル「Nest」というチームの代表を務めています。

チームは男女混合のチームで、男子11名、女子8名所属し、設立して12年になりました。練習は市営の体育館を借りていますが、最近ではコロナ禍の影響もあり週1回程度しかできていない状況です。試合には年に3~4回出場しています。

そんな中でリーダーとして私が大切にしてい

いることは「礼儀」「聞く」「信頼」です。

「礼儀」についてはシンプルで、1日の活動の始まりと終わりに一人一人全員に必ず目を見て挨拶をすること、それと年齢に関わらず事ある毎に「ありがとう」と「ごめんください」を忘れないこと。決して偉ぶらないことです。

そして「聞く」こと。メンバーが私に何かを話してきた時は、相手の話が終わるまで相槌以外は何も発せず、ただただ聞くようにしています。相手の話が全て終わったら私の考

えを話す。これが信頼にとっても影響することだと知りました。

「信頼」に関してはリーダーに一番必要なことかもしれません。前述の礼儀と聞くことは信頼されるために実践していることです。人とはリーダーの言う事を聞くのではなく、信頼している人の言う事を聞くのだと知りました。

これが私のリーダー論。もちろん正解などはないと思いますが、人と関わり人に教えてもらった私の大切な持論です。



【日建連北陸支部の活動】

安全環境対策委員会活動報告

環境分科会の活動

北陸地方整備局との建設副産物の取り扱いに関する情報交換会

■日時：2022年3月15日(火) ■会場：興和ビル10階(会議室)



出席者名簿(敬称略)

北陸地方整備局		日本建設業連合会北陸支部			
企画部 技術企画官	田邊 文昭	安全環境対策委員会			
技術管理課長	増田 純夫	委員長	荒明 正紀		
技術管理課長補佐	浦野 剛	副委員長	塩澤 茂喜		
技術管理課教習係	樋口 拓也	委員	池内 聡	近江 純一	藤田 実
			浜谷 清二	佐々木悠也	田中 誠次
			佐藤 要一	羽賀 岳明	松永 昭治
		事務局長	三澤 正人		

※役職名は意見交換会当時のもの

建設副産物の取扱いに関する情報交換会(2022.3.15)のまとめ

『建設リサイクル推進計画2020～「質」を重視するリサイクルへ～』が国土交通省により策定・公表され、2024年度達成基準値が示されました。日建連北陸支部安全環境対策委員会では、平成20年より会員各社に対するアンケート調査を本年度(前年度工事対象)も実施し、アンケートデータに基づき、北陸地域固有の課題等も踏まえ、下記事項について、北陸地方整備局と「建設副産物の取扱い」に関する情報交換会を開催しました。

1 北陸地方整備局からの情報提供

- ①総務省行政評価局による「建設残土対策に関する実態調査の結果に基づく勧告」について
- ②内閣府による「盛土による災害の防止に関する検討会(提言)」について
- ③「北陸の建設リサイクル講習会」の開催状況について
- ④「建設発生土の官民有効利用マッチングシステム・実現事例」について
- ⑤「建設リサイクル推進計画2020～「質」を重視するリサイクルへ～」について

2 建設汚泥の利用促進について

Q1 建設汚泥の運搬は、4tダンプによる泥土運搬の標準積算によって積算されていますが、実際は処分業者との委託契約により遠方の中間処分場まで運搬しているため、運搬費用が持ち出しとなっており、三社見積の採用をお願いいたします。

A1 北陸地方整備局

アンケート結果より、建設汚泥の再生化率は98.8%と建設リサイクル推進計画2020の目標より高い実績とのことで、建設汚泥の再資源化に努力されていることがうかがえ、取り組みに感謝申し上げます。建設汚泥の運搬・処理については、個々の工事仕様、周辺の再資源化施設の受入基準や処理能力等を踏まえ、建設副産物の適切処理に努めて頂きたいと考えております。北陸地方整備局の工事の場合は、特記仕様書に「工事発注後に明らかになった事情により、予定した条件と異なる場合は監督職員と協議するものとする。」ことが明示されており、「現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものでない事項」については、受発注者の協議より対応することとしています。また、官民協働で作成した「工事施工の円滑化4点セット」の活用により、建設廃棄物の再資源化や再生資源の利活用等も含めた施工条件の確認等、受発注者間における工事円滑化の取り組みを図って頂くようお願いします。

Q2 国土交通省の「建設汚泥の再利用に関するガイドライン」について、地方自治体の環境担当者への周知不足により、自ら利用がしにくいことから、更なる自治体担当者への周知徹底をお願いいたします。

A2 北陸地方整備局

北陸地方建設副産物対策連絡協議会などで、地方自治体の建設リサイクル担当者への再周知を行うとともに、環境担当者への周知をよびかけてまいります。

Q3 建設汚泥の再生品の利用は、建設発生土と競合する上、コストが高くなっています。よって設計段階で費用計上していただくとともに、残土利用計画を立てて頂くようお願いいたします。

A3 北陸地方整備局

北陸地方整備局では建設発生土情報交換システムなどの建設汚泥や建設発生土の残土情報を基に、利用計画を立てております。また、建設汚泥を再生利用する場合は、必要な費用を計上しております。

Q4 発生土を盛土した場合は、品質を確保出来ないことが多く、品質確保のためには安定処理が必要となり費用が増額となっています。このような場合には、設計変更していただくよう、お願いいたします。

A4 北陸地方整備局

安定処理が必要な発生土を盛土する場合は、費用を計上するようしております。北陸地方整備局の工事の場合は、「A1」の回答のとおり、特記仕様書に明示するとともに、受発注者の協議より対応することとしています。

Q5 建設発生土を有効利用するためのシステムとして、「建設副産物情報交換システム(COBRIS)」、「建設発生土情報交換システム」、「建設発生土の官民有効利用マッチングシステム」がありますが、更に利用を促進するために、当会員に周知すべき事項等があれば、ご指導をお願いいたします。

A5 北陸地方整備局

建設発生土の有効活用については、令和3年12月に総務省行政評価局による、再生資源利用促進計画等の発注者への報告を義務付けるなどの「建設残土対策に関する実態調査」の結果及び勧告が国土交通大臣になされたところです。また、同時期に「盛土による災害の防止に関する検討会(内閣府)」から、①元請け業者による建設発生土の搬出先の明確化、②公共工事の発注者による建設発生土の搬出先の明確化などの提言を受けたところであり、提言内容を踏まえ検討を進めているところです。北陸地方副産物対策協議会や北陸の建設リサイクル講習会などで、「建設発生土の官民有効利用マッチングシステム」等の周知を行っています。より民間で浸透されますように、皆様からも「建設発生土の官民有効利用マッチングシステム」の周知をよろしく申し上げます。

Q6 2021年7月に発生した熱海土砂災害を踏まえ、今後の建設発生土の処理履歴の把握方針等について、お聞かせください。



A6 北陸地方整備局

建設副産物情報交換システム(COBRIS)で確認したところ、県市町村を含め北陸管内では、処分場所を指定しており処理履歴を把握しております。今後も北陸地方建設副産物対策連絡協議会を通じて、適切に対応するよう周知してまいります。なお、全国的には、令和3年12月に総務省行政評価局による「建設残土対策に関する実態調査」の結果及び勧告や、「盛土による災害の防止に関する検討会(内閣府)」の提言を受けており、提言内容を踏まえた対応方針を検討中とのことです。

3 建設混合廃棄物について

Q1 リサイクルの質の向上のため、また混廃削減のために、「他品目の単価を混廃単価より安くするなどの価格差を付ける」など、処分業者に対する単価指導の可否等についてのご見解をお聞かせください。

A1 北陸地方整備局

アンケート結果より、混合廃棄物の排出抑制が図られており、2017年～2020年の混合廃棄物の搬出率が0.94%から2.24%と低い水準で推移し、排出抑制に取り組んで頂いていることがうかがえ感謝申し上げます。建設発生材の処分費用については、各処分業者において定めるものであり、リサイクルの質の向上や混廃削減を目的とした単価指導はできないと考えております。

Q2 リサイクル率を向上させるために、関連各省庁間で取り組んでいただいている情報などがありましたらお聞かせください。

A2 北陸地方整備局

リサイクル再資源化率を向上させる取組として、北陸地方建設副産物対策連絡協議会のHPや北陸の建設リサイクル講習会などを通じてリサイクルの必要性を広めていくように務めております。

Q3 再資源化率を向上させるために、インセンティブを付与することが有効だと考えますが、建設施工会社に対する点数付け、処分会社に対する点数付けなどの取り組みの可否についてのお考えをお聞かせください。

A3 北陸地方整備局

現段階で、新たなインセンティブに取り組んでいくといったことはありませんが、再資源化率を向上させるために、今後も建設リサイクル講習会などで、建設事業関係者の建設リサイクルに対する啓発を図っていく予定です。

Q4 現在、プラスチック系の廃棄物が世界的問題になっており、「建設リサイクル2020～「質」を重視するリサイクルへ」の「建設混合廃棄物等の再資源化のための取り組み」、廃プラスチックの分別・リサイクルの推進のため「廃プラスチックのデータ等の収集・分析および、産業廃棄物処理業者や民間企業との連携を促進し、必要に応じて目標の指標について検討」と記載されていますが、現時点での検討状況をお聞かせください。

A4 北陸地方整備局

今年度、建設混合廃棄物の組成調査を10年振りに実施し、現在取りまとめ中です。その調査結果を踏まえ、今後施策の方向性を検討する予定です。また、廃プラスチックについては、データが不足している状況であり、データ収集等を次年度以降実施する予定です。

4 建設混合廃棄物(建設発生木材)について

Q1 再資源化を促進する上での課題、意見として、①「大量の伐木材等が発生する工事では、単純焼却や埋め立て処分せずにチップ化するなどのリサイクル可能な処分を行うべきであり、法制化やルールの整備などが求められる。」、②「再資源化用途(チップ、焼却が大部分)の選択肢が少ない。」、③「建設発生木材が再生可能対象品目であるかどうか、見分けがつかない。」、④「コンクリート附着物等の安全な除去は現場では難しい。(混合廃棄物)」、⑤「現場内で木材等をチップ化したものは、現場内で自ら利用することは問題ないと思われませんが、現場外へ無償または有償で譲渡した場合は、法令違反とならないか。」などの意見、質問が挙がっており、対応等について助言等をお願いいたします。

なお、「再生利用が困難な木材は焼却施設でエネルギーとして有効活用できる可能性があります。また、新技術活用促進【建設発生木材のカスケード利用の促進(継続・本省)】で、発注者等と連携した導入事例があればご紹介ください」といったアンケートでは、①「伐採工事において、林業会社と提携して伐採木は合板にし、製材会社に販売。製材不可能な雑木材は、燃料等用材として販売。」との事例や②「北陸地方で資源エネルギーを有効利用している処分業者を紹介してほしい。」との意見も出されています。

A1 北陸地方整備局

アンケート結果からも再資源化施設への搬出は98.1%と再資源化の促進に継続して取り組んで頂いていることがうかがえ取り組みに感謝申し上げます。建設リサイクル推進計画2020では、建設発生木材のカスケード利用を促進することとしています。単純焼却や埋め立て処分ではなく、可能な限り資源として活用していくことが必要です。最終的には熱回収できる施設に搬出することが望ましいと考えます。

工事で発生した建設副産物は適切な方法で処理する必要があるため、有償・無償に関わらず施工業者がかってに譲渡を行うことは出来ません。混合廃棄物の分別の在り方等については、自治体の廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃掃法)所管部局や中間処理業者等に適宜、相談等してください。北陸地方整備局では、河川敷などの樹木を伐採したときには、住民等に無料配布を行ったり、用地補償の対象となる木を伐採した場合は売り払い処分するなどの対応を行ったりしております。

5 電子 manifests の普及促進について

Q1 電子 manifests 普及促進のため、北陸地方整備局としての今後の取組みや方向性についてお聞かせください。

A1 北陸地方整備局

アンケート結果より利用実績としては、対前年度比で1.4%高い86.7%となっていることから、電子 manifests の導入にご努力されていることがうかがえ、取り組みに感謝申し上げます。電子 manifests の普及促進については、環境省が中心に検討されていると承知しており、環境省においても「電子 manifests 普及拡大に向けたロードマップ(平成30年10月)」として、目標値を2022年度に70%に拡大する目標を掲げています。全国的には、全 manifests 発行件数に対する電子化率が平成29年度に50%を超え、令和3年度には70.3%と着実に普及しており(電子化率:日本産業廃棄物処理振興センターHPより)、環境省の掲げている目標値をクリアしております。国土交通省においては、目標達成の取り組みとして、建設副産物情報交換システム(COBRIS)と電子 manifests (JWNET)とのシステム連携を図り、電子 manifests に入力するデータをCOBRISに自動的に取り込めるようにし、二度手間となっている一部の登録作業や集計作業の効率化を図るべく検討を進めています。電子 manifests の普及促進は、「排出事業者」、「収集運搬業者」、「中間処理業者」の三者が電子化に切り替えて初めて機能するものであり、相互理解が必要です。その必要性について、当局、排出事業者双方で理解されるよう努めていくことが重要と考えています。推進計画2020においても、本省を中心とした全国での取り組みとして【継続施策】として位置付けられていますので、引き続き電子 manifests 普及促進に努めて参りたいと考えております。廃棄物処理法に基づく「排出事業者責任」を確保するうえでも、電子 manifests は、産業廃棄物に関する「情報管理の省力化」や「透明性確保」、さらに不法投棄をはじめとする建設廃棄物の不適切処理を防ぐ「法令遵守」にも有効であり、「推進計画2020」においても、引き続き「建設副産物のモニタリングの強化」として取り組む施策に掲げているところです。

6 環境への取り組み等について

Q1 北陸整備局様としての環境活動、特に2050年のカーボンニュートラルに向けた今後の取り組みについてお聞かせください。

A1 北陸地方整備局

国土交通省では、2050年カーボンニュートラルへの対応として、社会資本整備審議会・交通政策審議会の環境部会・技術部会に設置された「グリーン社会WG」において「国土交通グリーンチャレンジ」が取りまとめられています。グリーンチャレンジでは、建設廃棄物のリサイクルについては、インフラの維持管理・更新時代の到来を踏まえ、循環型社会の形成への更なる貢献に向けて、「建設リサイクル推進計画2020」に基づき、質を重視しつつ施策の着実な推進を図る必要がある、としており、

- 廃プラスチックの分別・リサイクルの促進等による建設副産物の高い再資源化率の維持
- リサイクル原則化ルールの改定
- 建設副産物のモニタリングの強化、建設発生土の適正処理促進のためのトレーサビリティシステム等の活用などを掲げております。

事務局だより

2021年度下半期(12月~3月)及び2022年度上半期の主な支部活動報告

・関係機関や会員の皆様からご協力をいただき以下の活動を展開してきました。

新潟労働局と安全環境対策委員会との意見交換会

開催日/2021年12月8日(水)
会場/興和ビル 大会議室
内容/ホームページに掲載

現場代理人等との意見交換会

開催日/2021年12月14日(火)
会場/白山会館
内容/ホームページに掲載

建設技術報告会

開催日/2022年1月12日(水)~2022年1月25日(火)
・オンデマンド配信

事故防止に関する講習会の開催

開催日/2022年1月27日(木)
内容/建設工事の産業廃棄物処理等に関する講習会

JR東日本上信越工事事務所との意見交換会

開催日/2022年2月7日(月)
会場/白山会館

新潟県との意見交換会

開催日/2022年2月9日(水)
会場/白山会館
内容/ホームページに掲載

事故防止に関する講習会の開催

開催日/2022年2月24日(木)
内容/建設工事の地下埋設物事故防止講習会
開催日/2022年3月8日(火)
内容/建設工事の交通事故防止講習会

運営会議

開催日/2022年3月10日(木)
会場/興和ビル 大会議室

北陸地方整備局との意見交換会

開催日/2022年3月10日(木)
会場/白山会館
内容/ホームページに掲載

北陸地方整備局企画部と安全環境対策委員会との情報交換会

開催日/2022年3月15日(火)
会場/興和ビル 大会議室
内容/本誌P17に掲載

生産性向上担い手確保に関する講習会

開催日/2022年4月15日(金)
会場/朱鷺メッセ 新潟コンベンションセンター
内容/広報誌「ゆう」71号に掲載

公共工事の諸課題に関する意見交換会

開催日/2022年6月6日(月)
会場/朱鷺メッセ 新潟コンベンションセンター
内容/本誌P3及びホームページに掲載

北陸支部定時総会

開催日/2022年6月6日(月)
会場/ホテルオークラ新潟
内容/本誌P10に掲載

リモート市民現場見学会

開催日/2022年7月15日(金)
対象学生/金沢大学
現場名/東海北陸自動車道真木トンネル工事
内容/広報誌「ゆう」73号に掲載予定

MY PRIVATE TIME



東亜建設工業株式会社
北陸支店支店長
坂野 先司
Senji Sakano

「日の出とともに」

4時30分、開け放したカーテンの窓から朝の光が差し込んでくる。起き上がって外を眺め、まず常温の水を一杯飲む。ダイニングテーブルのイスに座りモーニングページを書き始める。頭の中がすっきりしたところでヨガを始める。朝食は食べない。新潟における単身生活のモーニングルーティンです。	の経験です。たかが四つ這いでなんとポイントの多いことか。見てまねるだけではとてもわからない。言葉で人に伝えるためには、こんなに丁寧に説明しなくてはいけないのかと感動すら覚えた記憶があります。これがきっかけでヨガをはじめました。続けるうちに最初は不安定だったポーズも安定してできるようになり、自分の成長が感じられて嬉しくなりました。スポーツクラブには行かなくなりましたが、おうちヨガは続けております。朝ヨガ習慣も5年目に突入し、今はドラゴンフライに挑戦中です。	化防止・免疫向上の効果があるとされています。小さい頃から「朝食は絶対食べなさい」と言われ続けてきたのをつくがえすこととなりますが、根拠に共感できたので大して抵抗はありませんでした。ヨガは空腹時にやる方がよいので、習慣の組合せとしても良かったのかもしれない。空腹時間16時間を実践しはじめてから体脂肪率が減り、体調も良くなった気がします。
石川県加賀市で生まれ育った私にとって、北陸支店は地元の支店となります。2003年から13年間在籍した後、6年間名古屋で勤務し、4月に戻って参りました。6年前と比べて変わったなと感じるところもありますが、街を散策していると以前と変わらない風景が多く、懐かしさを感じています。	～空腹時間16時間～ 「空腹こそ最強のクスリ」という本に感化され実践しています。16時間の断食で腸が活性化され、病気の予防・老	～終わりに～ 弊社の北陸支店は、新潟出張所として開設されてから75周年になります。歴史ある支店のかじ取り役という重責を担うことになりましたが、不易流行、本来の業務をおろそかにせず、新しいものを取り入れて、仲間と楽しく過ごしたいと思います。
今回はこんな私の「プライベートタイム」を紹介します。		

～ドラゴンフライに挑戦～

「手は肩幅で肩の真下、ひざは骨盤の下。手のひらを大きくパーに開いて、人差し指がマットと平行、左右の人差し指が平行になるように。ひじは突っ張らずに1ミリゆるめて。つま先寝かせて。背筋伸ばして、首もなが〜く耳と肩を遠くに離して。ちから抜いて。歯を食いしばらない、にこやかに。呼吸を忘れない。」ヨガインストラクターの四つ這い姿勢の指導です。スポーツクラブで、たまたま参加したスタジオで



BACK STAGE 編集後記

2022.8

72

広報委員会では年2回の広報誌を発行しています。広報誌「ゆう」の役割は日建連北陸支部の活動を広く知っていただくことです。私たち広報委員は取材活動を通して活動への理解を深め、人と人とのつながりを広げながら活動しています。

建設業界全体も強力にデジタル化が推し進められ、また一般的にも電子媒体を目にする機会が増えてきていますが、パラパラとめくり好きなどから読める一覧性、保管性の高さなどの紙媒体のメリットを最大限活かせるよう、また記憶に定着することを考えながら編集しています。建設業界での「担い手の確保」の観点

からも、業界の現状や頑張っている所も読者の皆さんにお伝えできたらと思っています。

コロナ禍ということでもあり、DXやICTも進んで現場での働き方も変化してきていますし、過去の「3K」(きつい・汚い・危険)から変化し、最近では新4K(給与・休暇・希望+かっこいい)という言葉が出ています。私たちも建設業界の発展の一役を担うことを念頭に今後も最新情報を発信していきますので、毎回楽しみにお待ちください。

最後に、取材や原稿作成にご協力いただいた皆様に心より感謝申し上げます。

(東峰裕之 記)

広報委員会スタッフ

委員長	東峰 裕之(五洋建設)
委員	岡崎 豊彦(熊谷組) 久保 茂樹(安藤・間)
	石附 裕(植木組) 稲田 克彦(大林組)
	濱 一男(大本組) 垣内 俊彦(鹿島建設)
	信清 孝樹(五洋建設) 小川 晃市(清水建設)
	小林 恵一(銭高組) 上田 進(第一建設工業)
	岩佐 一郎(大成建設) 八塩 昌平(東亜建設工業)
	津川 圭一(フジタ) 涌井 卓(前田建設工業)
	工藤 悟(若築建設)
事務局長	三澤 正人(日本建設業連合会北陸支部)